

## 愛知県公契約に関する協議の場 会議要旨

- 日 時 令和2年1月31日（金）午後3時30分～午後4時50分まで
- 場 所 アイリス愛知
- 議 題 愛知県公契約条例の取組等

### ■発言要旨

（委員）

- ・ 総合評価における社会的価値の評価の割合はどの程度であるか。  
⇒ 国の運用を参考に、事業者の技術力など、契約の本質に関わる要素とのバランスをとる観点から、10%を上限としている。（事務局）

（委員）

- ・ 業務委託の予定価格の見直しは行われているのか。ダンピング価格を実績として予算編成がされた結果、予定価格が現実と乖離していると感じている。以前より適正化は図られていると思うが、問題意識を持っている。  
⇒ 予定価格は、市場調査を行い、最新の人件費単価等に基づき積算している。清掃業務の場合、条例制定を契機に、それまでの平米単価から人件費単価を基準とした積算方法に改めている。（事務局）

（委員）

- ・ 契約価格が上がっても、必ずしも公共サービスの品質は確保されない。価格以外で品質を確保する方法はあるか。  
⇒ 契約締結後の適切な監督、検査により品質を確保している。（事務局）
- ・ 評価項目の指標の伸びについて、公契約の活用による効果の観点から、具体的にどう評価しているか。  
⇒ 認証取得の初動段階では、確実に条例の効果があったものと考えている。一方で維持費等の問題もあり、伸び悩んでいる指標もある。（事務局）
- ・ 県として、あいち女性輝きカンパニーの認証取得企業が、取得後も継続して女性の活躍推進に取り組めるような施策があるか。  
⇒ 認証取得後も、優良企業表彰制度、「あいち女性の活躍プロモーションリーダー」の委嘱、コーディネーターの派遣などにより、認証企業の更なる取組の充実を図っている。（事務局）  
⇒ 認証取得後のフォローを担う施策所管局との連携を図るため、会計局と施策所管局による庁内会議を開催している。（事務局）

(委員)

- ・ 建設業界では、若者の入職率の低下による末端の作業員の不足や現在業界を支えている団塊ジュニア世代の退職後の問題があり、今後10年間でICT化をどこまで進められるかが大きな課題である。
- ・ 働き方改革について、公共工事で週休2日制などに配慮された結果、社内でも公共事業と民間事業の従事者間の待遇に差が出ている。

(委員)

- ・ 各局における社会的価値の評価未実施の案件に対し、どう対応しているのか。  
⇒ 事務処理の失念に対し、会計局から条例の趣旨を伝え、社会的価値の項目を勘案するよう要請している。(事務局)
- ・ 清掃等の4業種以外の業種にも労働環境報告書の適用範囲を広げる考えはあるか。  
⇒ 労働環境の確認は、人件費要素の高い4業種に絞って運用しており、当面はこの範囲で浸透を図っていく。(事務局)

(委員)

- ・ 入札参加業者における各評価項目の取得率や、評価項目と落札決定との因果関係などを調査してはどうか。  
⇒ 情報管理の観点から、個々の入札に参加した全ての業者の具体的な情報を各契約担当局から得ることは難しく、現在分析は行っていない。(事務局)
- ・ 労働環境報告書で「×」回答があった場合、どう対応しているのか。  
⇒ 事業者に対して確認を行っており、多くの場合で改善に向けたご意見をいただいている。今後も事業者の自主的な改善を促していく。(事務局)
- ・ 報告書の提出対象を拡大することはできないのか。  
⇒ 複数年度に渡る工事において、下請業者も含めると、現行の取組の裾野は非常に広く、当面はこの範囲で運用していく。(事務局)

(委員)

- ・ 女性の活躍促進のほか、高齢者や外国人の就労も社会的価値があると言え、今後の課題として考えてみてほしい。  
⇒ 高齢者や外国人も公共サービスの提供に欠かせない労働力であり、今後避けて通れない課題である。何かあれば報告していきたい。(事務局)